

開発事業基準条例に基づく事前協議・関係各課一覧 ●は要協議 ▲□は該当する場合のみ要協議 ーは協議不要 20.4.1現在(旧相模原市地域用)

協議課名		専用住宅	共同住宅	事務所	店舗	工場・倉庫	病院・ホテル	協議等の内容	場所
※開発区域位置区域図、現況図、公図の写し、土地利用計画図(凡例、色塗り表示)を添付してください。<○数字が付いているところは、建築図も添付してください。>									
①	開発調整課(指導班)			●				正本、開発事業基準条例に係る協議、各課連絡調整、50戸以上の共同住宅の集会室に係る協議	第1別館4階
②	開発調整課(市街化、調整班)(ファイル)			●				開発協議許可・証明申請の手続きに係る協議	第1別館4階
3	土木政策課(道路)(ファイル)			●				開発事業に係る道路の協議、国・県道に係る市窓口	第1別館3階
4	土木政策課(下水)			●				下水道(汚水、雨水)計画に係る協議	〃
⑤	公園課	▲3,000㎡以上	▲21戸以上		●	3,000㎡以上		公園等設置に係る協議(3,000㎡以上、計画戸数21戸以上)	本館5階
6	水みどり環境課	ー	▲20戸以下		●			緑地計画に係る協議	本館5階
⑦	予防課			●				消防設備(消火栓、防火水槽、はしご車等)に係る協議	指令C4階
8	家庭ごみ減量課		●		ー			清掃施設(ごみ置場等)に係る協議	本館6階

※開発区域位置区域図、土地利用計画図(凡例、色塗り表示)を添付してください。<○数字が付いているところは、建築図も添付してください。>									
9	環境保全課		ー			売場500㎡超	●	公害防止条例等の協議、合併浄化槽	本館5階
10	環境対策課		ー		□			廃棄物処理施設の協議	本館5階
⑪	学務課	▲100戸以上	▲100戸以上		ー			小中学校受け入れに係る協議	第2別館5階
12	農林課				□			水路等農業施設に係る協議	本館5階
⑬	建築指導課			●				中高層紛争条例、自動車保管場所条例、ホテル条例、福祉のまちづくり条例、バリアフリー法の調整、建設リサイクル法	第1別館4階
⑭	建築審査課				□			市街化調整区域の調整、延床面積1,000㎡以上、建築基準法、建築基準条例に係る調整、31mを越える建築物(電波障害防止制度)	第1別館4階
15	交通・地域安全課	●			ー			防犯灯等に係る調整	第2別館4階
16	都市計画課			●				用途地域、計画道路等に係る調整、生産緑地	第1別館4階
⑰	街づくり支援課			●				都市デザイン・屋外広告関連、地区計画、建築協定に係る調整、市街化調整区域内区域指定	第1別館4階
18	都市交通計画課				□			乗合自動車停留施設等交通機関の施設がある場合に協議	第1別館4階
⑱	都市整備課				□			再開発、区画整理事業に係る調整	第1別館3階
⑳	拠点整備課				□			麻溝台、新磯野地区内の調整	第1別館3階
㉑	駐車場対策課				□			自転車駐車場等の協議、駅周辺・500㎡以上の自動車駐車場	第1別館3階
22	企業立地推進室					▲工業系地域		準工業、工業地域、工業専用地域に係る協議	本館5階
23	商業サービス業課		ー			売場500㎡超	ー	まちづくり協定、商業地形成事業、小売店舗届出に係る協議	本館5階
24	文化財保護課			●				文化財保護法、文化財包蔵地区に係る協議	けやき会館3階
25	相模大野駅周辺整備事務所				□			相模大野駅周辺の計画建築物の協議	南合庁4階
26	小田急相模原駅周辺整備事務所				□			小田急相模原駅周辺の計画建築物の協議	南合庁3階
27	企画政策課	▲3,000㎡以上	▲100戸以上		●			総合調整	本館3階
28	土地利用調整課	▲3,000㎡以上	▲100戸以上		●			土地利用に係る調整、国土法	第2別館1階
29	防災支援課				□			敷地面積10,000㎡以上の防災行政用同報無線の協議	指令C3階
30	子ども施設課	▲100戸以上	▲100戸以上		ー			児童クラブ(学童保育)に係る協議	本館4階